

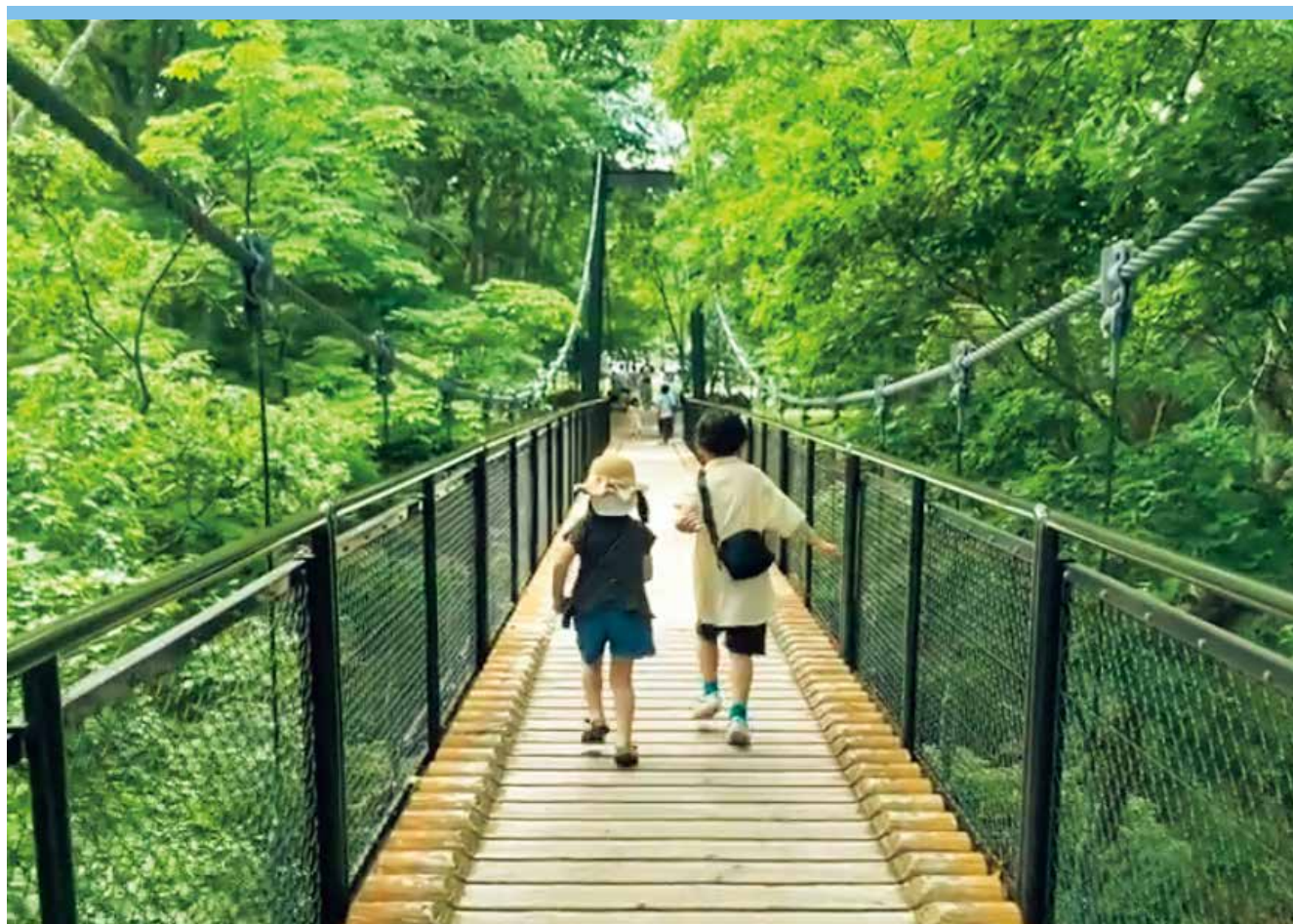
北間連だより

No.88

令和7年9月15日

発行者／北海道間税会連合会 会長 戸澤 亨 事務局／〒060-0034 札幌市中央区北4条東2丁目8番6 札幌ユニオンハイツ4階 ☎011-271-6320 FAX011-272-6360

消費税 活かすみんなの間税会



～ 夏 休 み ～

《 主 要 目 次 》

- | | |
|--|----------------------|
| ●札幌国税局長着任のあいさつ ……………2 | ●活動だより ……………10～12 |
| ●国税局幹部のご紹介 ……………3 | ●国税広報 ……………13 |
| ●北間連第52回通常総会開催 ……………4～5 | ●提言活動について ……………14～15 |
| ●令和7年度北間連役員名簿 ……………6～7 | ●編集後記 ……………16 |
| ●令和7年度「消費税に関するアンケート調査」の結果について ……………8～9 | |

着 任 あ い さ つ



札幌国税局長

やま した かず ひろ
山 下 和 博

出身地 奈良県

略歴

平成3年4月 国税庁 入庁（人事課）

平成27年7月 国税庁 課税部 課税総括課 課税企画官

29年7月 東京国税局 徴収部長

30年7月 東京国税局 課税第一部長

令和元年7月 国税庁 長官官房 参事官

4年4月 国税庁 長官官房付（早稲田大学 大学院 教授）

6年4月 東京国税局 調査第一部長

6年7月 国税庁 長官官房 企画課長

7年7月 現職

この7月の異動で、札幌国税局長を拝命いたしました山下でございます。

戸澤会長をはじめ、北海道間税会連合会の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

札幌国税局での勤務は初めてですが、自然豊かな北海道の地で勤務させていただく機会をいただきましたことを大変嬉しく光栄に感じております。

貴連合会の皆様におかれましては、消費税に関する税知識の普及、消費税完納運動の推進、e-Taxの利用促進及び税に関する啓発活動の充実など、消費税を中心とした様々な活動を熱心に展開してられました。

特に、税に関する啓発活動の一環である『税の標語』の募集事業につきましては、間税会の活性化や認知度の向上にもつながる重要な取組であると承知しており、各間税会の皆様による活発な募集活動の成果に対しまして、深く敬意を表する次第でございます。

また、インボイス制度につきましては、制度開始から3年目を迎えますが、貴連合会の皆様におかれましては、これまでも、制度の周知・広報活動に積極的に取り組んでいただいております。改めて感謝の意を表する次第でございます。

国税当局といたしましては、引き続き制度の円滑な定着に向け、新たにインボイス発行事業者の登録を受ける方々を中心として、個々の事業者の立場に寄り添った丁寧な対応を心がけてまいります。

さて、国税庁におきましては、納税者の利便性向上等の観点から「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向け、e-Taxやキャッシュレス納付などのオンライン手続の利用拡大や事業者のデジタル化の促進に取り組んでおります。

e-Taxやキャッシュレス納付の利用拡大、事業者のデジタル化の促進には、国税当局の取組だけではなく、貴連合会の皆様による周知・広報へのご協力が不可欠でございますので、貴連合会の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、北海道間税会連合会及び傘下各間税会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

国税局幹部のご紹介（敬称略）



ほりうちせいichろう
堀内誠一郎
札幌国税局
課税部長

出身地 山梨県
略 歴 昭和62. 4 東京国税局 総務部 総務課
平成28. 7 財務省 主税局 総務課 主税調査官
平成30. 7 東京国税局 銚子税務署長
令和2. 7 東京国税局 課税第二部 調査第2部門(間接諸税担当)統括国税調査官
令和3. 7 東京国税局 査察部 査察第22部門 統括国税調査官
令和4. 7 国税庁 長官官房 東京派遣 主任国税庁監察官
令和5. 7 東京国税局 課税第二部 酒税課長
令和6. 7 名古屋国税局 課税第二部長
令和7. 7 現職



た さ か ま さ き
田坂 正樹
札幌国税局
課税部次長

出身地 北海道
略 歴 昭和60. 4 札幌国税局 総務部 総務課
平成28. 7 札幌派遣国税庁監察官
平成30. 7 東京国税局 王子税務署 副署長
令和元. 7 札幌南税務署 特別国税調査官(法人調査)
令和3. 7 札幌国税局 調査査察部 調査第2部門 統括国税調査官
令和5. 7 北見税務署長
令和6. 7 札幌国税局 調査査察部 調査管理課長
令和7. 7 現職



さ さ き けんこ
佐々木健吾
札幌国税局
課税部
消費税課長

出身地 北海道
略 歴 平成2. 4 札幌国税局 総務部 総務課
平成27. 7 札幌国税局 課税第二部 法人課税課 実務指導専門官
平成28. 7 札幌西税務署 管運1部門 統括国税徴収官
平成29. 7 札幌国税局 総務部 人事第一課 課長補佐
令和2. 7 札幌国税局 課税第二部 法人課税課 課長補佐
令和3. 7 東京国税局 川崎南税務署 副署長
令和5. 7 国税庁 札幌派遣 監督評価官
令和7. 7 現職



きょうづか りょう
京塚 亮
札幌国税局
課税部
消費税課
課長補佐

出身地 北海道
略 歴 平成6. 4 札幌国税局 総務部 総務課
平成27. 7 札幌国税局 課税第二部 法人課税課 総務係長
平成28. 7 札幌国税不服審判所 審判部 国税審査官
平成30. 7 函館税務署 法人3部門 統括国税調査官
令和元. 7 札幌国税局 課税第二部 酒税課 連絡調整官
令和3. 7 小樽税務署 法人1部門 統括国税調査官
令和4. 7 富良野税務署 総務課長
令和5. 7 小樽税務署 総務課長
令和6. 7 現職



きくち み な
菊地 未奈
札幌国税局
課税部
消費税課
総務係長

出身地 北海道
略 歴 平成8. 4 札幌国税局 総務部 総務課
平成27. 7 帯広税務署 法人1部門 国税調査官
平成28. 7 帯広税務署 法人1部門 上席国税調査官
平成29. 7 札幌東税務署 法人1部門 上席国税調査官
令和4. 7 札幌南税務署 審理専門官 上席国税調査官
令和7. 7 現職

北間連 第52回通常総会開催

令和7年6月16日（月）、札幌プリンスホテル国際館パミールにおいて、榎本札幌国税局長をはじめとした札幌国税局幹部、全間連から關口副会長をご来賓にお迎えし、第52回通常総会が開催され、令和6年度の事業・決算報告、並びに令和7年度の事業計画・予算案が審議されいずれも承認可決されました。（4～5ページに議事審議事項を抜粋掲載）

北間連第52回通常総会 戸澤会長あいさつ要旨（抜粋）



昨年札幌で開催されました「全国大会」から早いもので約9か月が過ぎました。開催にいたるまで様々な会員の皆様にご協力をいただきました。お陰様で、無事成功を収めたものと考えております。この場をお借りし、会員の皆様にお礼を申し上げます。さて、各種活動を推進していくためには、会員増強・財政基盤の強化を図り存在感のある会として活動していくことが肝要であります。後ほど、議案の説明があると思いますが、特に会員数の減少が中々とまりません。事務局からは危機的状況にあると聞いております。皆様には、会員増強のご尽力とお力添えをお願い申し上げる次第です。

第52回通常総会議事審議事項（抜粋）

第1号議案 「令和6年度事業報告」

会員数が危機的状況。

1 組織関係

○会員数の状況（令和7年4月1日現在）

北間連	4,213名（前年比47名減）
青年・女性部会	427名（前年比19名減）

2 事業等活動関係

(1)会議等実施状況（全国大会等）、(2)税制関係（アンケート調査・提言活動）、(3)広報活動、(4)租税教育の充実と推進、(5)消費税に関する周知・啓発活動、(6)e-Taxの利用促進、(7)税務関係団体との連携協調、(8)その他（団体保険等）

第2号議案

「令和6年度収支決算報告及び剰余金処分」

1 令和6年度収支決算報告（令和6.4～7.3）

【一般会計】 単位：千円（単位未満四捨五入）

収入の部		支出の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
前期繰越金	278	人件費	4,919
会費収入	12,780	福利厚生費	722
広告料収入	—	事業費	2,504
臨時会費収入	621	会議費	1,065
雑収入	419	旅費交通費	1,206
		事務所関係費	986
		通信印刷費等	1,079
		本部負担金	1,400
		雑費	160
		剰余金	57
合 計	14,098	合 計	14,098

【特別会計】（全国大会特別基金）

単位：千円（単位未満四捨五入）

収入の部		支出の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
前期繰越金	10,696	会場費	3,669
助成金	1,100	懇親会費	8,371
参加者負担金	8,879	映像機器、備品	2,522
広告料収入	5,475	記念講演	770
臨時会費収入	472	懇親会屋台	2,481
雑収入	113	商品券	667
		スタッフ経費	1,528
		外部委託費	1,560
		記念特集号	1,513
		着ぐるみ借上料	143
		不織布バック	156
		胸リボン	264
		会旗、司会	150
		印刷用紙	118
		景品費	262
		通信費	131
		雑費	344
		剰余金	2,086
合 計	26,735	合 計	26,735

2 令和6年度剰余金処分（単位未満四捨五入）

区 分	金額（千円）
一般会計	次期繰越金 57
特別会計	次期繰越金 2,086

第3号議案 「令和7年度事業計画」

1 組織の拡大・強化と財政基盤の強化

会員数が危機的状況。⇒純増へ！

⇒会員数増加元年へ！

2 事業活動の推進

(1)会議等予定（令和7年4月～令和8年3月）

月 日	会 議 等（主たるもの）
4. 21(月)	正副会長・部会長会議
〃	札幌5間税会連絡協議会
6. 16(月)	北間連第52回通常総会
〃	青年部会43回・女性部会39回通常総会
6. 20(金)	税団協総会
〃	札幌国税局との協議会（税団協）
9. 17(水)	第52回全間連全国大会（名古屋）
9. 30(火)	税団協協議会
〃	札幌国税局との協議会（税団協）
10月	税の作文選考会議
11. 13(木)	税団協主催「国税局長講演会等」
1. 28(水)	全道会長会議、常任理事会
〃	納税表彰受彰祝賀会・賀詞交換会

(2)税制関係（消費税等アンケート調査・提言活動）、
(3)広報活動、(4)租税教育の充実と推進、(5)消費税に関する周知・啓発活動、(6)e-Taxの利用促進、(7)税務関係団体との連携協調、(8)その他（団体保険等）

●第4号議案

「令和7年度収支予算」（令和7.4～令和8.3）

【一般会計】

単位：千円（単位未満四捨五入）

収入の部		支出の部	
勘定科目	金 額	勘定科目	金 額
前期繰越金	57	人件費	4,876
会費収入	12,639	福利厚生費	669
広告料収入	0	事業費	2,420
臨時会費収入	650	会議費	1,100
雑収入	150	旅費交通費	630
		事務所関係費	1,000
		通信印刷費等	1,000
		部会助成金	200
		本部負担金	1,400
		雑費	200
		予備費	1
合 計	13,496	合 計	13,496

【特別会計】（全国大会特別基金）

単位：千円（単位未満四捨五入）

収入の部		支出の部	
勘定科目	金 額	勘定科目	金 額
前期繰越金	2,086	全国大会分担金	※300
		全国大会旅費	※400
		全間連会議旅費	※280
		予備費	1,106
合 計	2,086	合 計	2,086

※今年度は一般会計予算が逼迫していることから、従来一般会計で支弁していた全国大会参加分担金等について、特別会計で支弁することとしました。

●第5号議案「役員補充選任」

今年は役員改選期ではありませんでしたが、単会の役職が変更になったところもあり、各単会から「役員推薦名簿」が提出されました。

変更後の北間連役員は、6～7ページの「令和7年度北間連役員名簿」のとおりとなりました。

【重要】 会員数の減少が止まりません。

会員数の減少は、間税会の財務状況の悪化はもちろん、政府、行政機関や政党への提言活動の際に会員数が少ないということで軽んじられることになりかねません。（実際にある政党からは「10万人に達していないのですか……。」と言われたそうです。）

せっかく意見をまとめても、私たちの思いが伝わらないということになりかねません。

どうか皆さん、会員数の増強に本腰をいれてください。

また、北間連の財務状況は赤字ギリギリです。各種経費の圧縮に努めていますが限界に近いです。会員数がさらに減少するようなことになれば、北間連の事務の一部や経費負担を各単会にお願いすることになりかねません。

どうかよろしくお願いいたします。



❖❖❖ 令和7年度 北間連役員名簿 (敬称略) ❖❖❖

令和7年6月16日現在

◇は青年部会・女性部会

単会	役職	会長・副会長	常 任 理 事				理 事	監 事
			総 務	会務・運営	広 報	税 制		
顧問		福岡 正英						
札幌中		会長 戸澤 亨		浜井 俊弘		◇伊藤 裕一	碓氷 晴夫	菊地 紀之
					◇浅野 郁子			
札幌西	副) 福島 勝男 (広報委員長)		福岡 道廣	永田 英治	大島 紀之	斉藤 淳一	◇横山 房代	光永 剛
				◇中田 邦夫	◇島崎 宗一	橋本 靖弘		
札幌北	副) 鷲尾 和徳 (総務委員長)			米重 武志		広瀬 進	上村 誠二	
			◇浜本 悦子	◇山本 透				
札幌東	副) 池田 光司 (会・運委員長)		鈴木 明広		◇横山 敏章		後藤 一昭	
札幌南	副) 丹野 司 (総務副委員長)			◇小仲美智子	宮本 裕司	宮内 光則	未定	
						◇秋庭 征富		
函 館	副) 成澤 茂 (総務副委員長)			灰谷 良一	◇吉岡 篤史		◇寺井 雄子	
					◇松木志津香			
江 差			高田 一弥				室谷 元男	
八 雲				足立 守司			千葉 憲之	
小 樽			杉下 清次		◇大野 紘義		未定	
余 市				清水 義信			高見 祐司	
倶知安					名畑 正樹		未定	
岩見沢	副) 北澤 治雄 (総務副委員長)			鈴木 安行	◇波田野 愛	◇千葉 賢司	本田 雅義	
滝 川			明円 直志	◇遠藤 ユリ		◇伊藤 克嘉	中島 康	
深 川					寺迫 公裕		米本 聡	
							◇小倉 一晃	
							◇阿部みどり	
旭川中	副) 新谷龍一郎 (税制副委員長)		◇湯浅 義弘		生駒 雅彦		◇東 光代	
旭川東				山崎 與吉	高 喜久雄	木幡 光範	未定	
					◇鶴淵 泰子			
富良野						廣瀬 寛人	未定	
名 寄					真鍋 和一		未定	
留 萌			堀口 亘				田下 啓一	
							◇松村 泰年	
稚 内	副) 栗原 栄治 (広報副委員長)			高橋 宏司		渡邊 直人	未定	
室 蘭			松永 英樹	竹内 芳郎			須藤 正之	
浦 河						奥田宗一郎	大針 光晴	
苫小牧	副) 市町 峰行 (会・運副委員長)		藤田健次郎			尾野 仁昭	鈴木 久	
					◇星野 岳夫	◇村川 馨		
網 走			本間 弘哉				須田修一郎	
紋 別			館岡 久幸				今野 政男	
北 見			河合 昭徳	舛川 誠			真柳 正裕	
釧 路	副) 村井 順一 (総務副委員長)						森村 好幸	
						◇荒井 一晃		
帯 広			臼井 呉行		◇加藤 祐功	徳井 裕昭	家内 裕典	
					◇畠山千津子			
十勝池田			平井 昌行				朝日 基光	
根 室			滑川 義幸				端雄 一郎	
事 務 局	専務) 南波日出喜 (税制委員長)							

❖ 北海道間税会連合会青年部会・女性部会役員名簿 ❖

(令和7年6月改選後)

【青年部会】

(敬称略)

役 職	氏 名	区分	所属単位会・役職	北間連役職 (担当専門委員会)
部 会 長	秋 庭 征 富	留任	札幌南間税会青年部会長	常任理事 (税 制)
副部会長	伊 藤 裕 一	留任	札幌中間税会青年部会長	〃 (税 制)
〃	島 崎 宗 一	〃	札幌西間税会青年部会長	〃 (広 報)
〃	山 本 透	〃	札幌北間税会青年部会長	〃 (会務運営)
〃	横 山 敏 章	〃	札幌東間税会青年部会長	〃 (広 報)
〃	吉 岡 篤 史	〃	函館間税会青年部会長	〃 (広 報)
〃	大 野 紘 義	〃	小樽間税会青年部会長	〃 (広 報)
〃	千 葉 賢 司	〃	岩見沢間税会青年部会長	〃 (税 制)
〃	伊 藤 克 嘉	〃	滝川間税会青年部会長	〃 (税 制)
〃	湯 浅 義 弘	〃	旭川中間税会青年・女性部会長	〃 (総 務)
〃	星 野 岳 夫	〃	苫小牧間税会青年・女性部会長	〃 (広 報)
〃	荒 井 一 晃	〃	釧路間税会青年・女性部会長	〃 (税 制)
〃	加 藤 祐 功	〃	帯広間税会青年部会長	〃 (広 報)
委 員	小 倉 一 晃	留任	深川間税会青年部会長	理 事
〃	松 村 泰 年	〃	留萌間税会青年部会長	〃
〃	高 橋 将 雄	〃	札幌西間税会青年副部会長	
〃	藤 沢 政 春	〃	札幌北間税会青年副部会長	
〃	高 秀 宣	〃	旭川東間税会青年・女性副部会長	
監 事	長 谷 政 幸	留任	札幌西間税会青年副部会長	
〃	田 中 昭 臣	新任	札幌北間税会青年部会計監査	

【女性部会】

(敬称略)

役 職	氏 名	区分	単 位 会 役 職	北間連役職 (担当専門委員会)
部 会 長	鶴 淵 泰 子	留任	旭川東間税会青年・女性部会長	常任理事 (広 報)
副部会長	浅 野 郁 子	留任	札幌中間税会女性部会長	〃 (広 報)
〃	浜 本 悦 子	〃	札幌北間税会女性部会長	〃 (総 務)
〃	小 仲 美智子	〃	札幌南間税会青年・女性部会長	〃 (会務運営)
〃	松 木 志津香	〃	函館間税会女性部会長	〃 (広 報)
〃	波田野 愛	〃	岩見沢間税会女性部会長	〃 (広 報)
〃	遠 藤 ユ リ	〃	滝川間税会女性部会長	〃 (会務運営)
〃	村 川 馨	〃	苫小牧間税会青年・女性副部会長	〃 (税 制)
〃	畠 山 千津子	〃	帯広間税会女性部会長	〃 (広 報)
委 員	寺 井 雄 子	留任	函館間税会女性副部会長	理 事
〃	横 山 房 代	〃	札幌西間税会女性部会長	〃
〃	阿 部 みどり	〃	深川間税会女性部会長	〃
〃	東 光 代	〃	旭川中間税会青年・女性副部会長	〃
〃	鷲 尾 麗 子	〃	札幌北間税会女性部会理事	
監 事	篠 原 堇	留任	札幌西間税会女性部会	
〃	米 重 浩 美	〃	札幌北間税会女性部会副部会長	

令和7年度「消費税に関するアンケート調査」の結果について

令和7年度「消費税に関するアンケート調査」は、調査依頼件数780件のうち685件の回答があり、前回と比べ回答率は、1.5ポイント上昇し87.8%となりました。

■（参考）過去6年間の回答率の状況 ■

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
回答率 (%)	84.4	84.9	80.5	75.4	82.3	86.3	87.8

このアンケートは、間税会の重要な活動の一つである「提言活動」の礎になります。

皆様のご理解とご協力で、今後も回答率**80%以上**の維持にご協力をお願いします。

◎令和7年度アンケート項目別回答状況（北間連分）

調査項目	設 問	回答件数 (件)	構成比 (%)
1 マイナンバーカードを利用した給付付き税額控除への改組について (間税会では、消費税の逆進性対策として、軽減税率に代えて、マイナンバー制度を利用して一定の低所得者を対象とする「給付付き税額控除制度」への改組を要望しています。今後ともこの要望を継続していくことについてどう考えますか。)	①継続すべき	505	73.7
	②要望不要 (軽減税率のままでよい。)	161	23.5
	③その他・ご意見	19	2.8
	計	685	100.0
2 インボイス制度における中小事業者等向けの特例措置のあり方について (インボイス制度の円滑な導入のため、中小事業者向けに複数の特例措置が設けられています。このうち令和8年度中に廃止期限が到来するもの※があります。これらの特例について延長すべきと考えますか、廃止すべきと考えますか。) ※2割特例（免税事業者からインボイス発行事業者になった者の納付税額を売上税額の2割とする。(令和8年9月30日までで廃止) ※8割控除（免税事業者からの仕入税額相当額の8割を仕入税額控除できる特例）⇒(令和8年10月からは5割)	①延長すべき	479	69.9
	②期限どおりに廃止すべき	180	26.3
	③その他・ご意見	26	3.8
	計	685	100.0

【アンケートを踏まえた提言活動（令和6年度）】⇒令和7年度も同様に実施予定！

- ①令和6年8月13日 財務省及び国税庁へ要望書を提出。
- ②令和6年8月15日 消費者庁へ要望書を提出。「総額表示義務の適正化」を要望。
- ③令和6年11月19日 自由民主党の「予算・税制等に関する政策懇談会」に出席。
要望書を提出し意見を陳述。
- ④令和6年11月20日 立憲民主党へ要望書を提出。

令和7年度アンケート調査では、調査項目以外に次のような意見が寄せられています。(抜粋)

(※カッコ内の数字は同意見数)

～消費税に関する事項～

- 公平・簡素・中立の税制の基本から離れている。制度を簡素化し税率は単一税率に。(23)
- 消費税が高すぎる下げてほしい。(11)
- 物価高騰の折、消費税減税や食料品の非課税化を要望すべき。(4)
- 消費税の使いみちは福祉が主たる目的であったはず、正しく使われているのか？(3)
- 免税事業者の廃止。(2)
- 消費税の廃止。(2)
- 低所得者対策でマイナンバーカードによる給付付税額控除が必要。
- 最低限度の生活を送るために必要な費用に見合う金額の消費税分を給付する。
- 食料品の税率をより下げる（5%、0%）。医薬品、ガソリン、灯油、住宅資材等も税率軽減の対象に。
- 専門家との個別相談窓口を設けて欲しい。
- 免税事業者の税負担の救済措置。
- 簡易課税制度の課税期間中の選択を認めて欲しい。
- 人件費を課税対象としてほしい。

～消費税等のうち特にインボイス制度について～

- 事務負担が増加。働き方改革もあり小規模事業者や個人事業者を苦しめる制度でしかない。廃止を。(39)
- 適格事業者番号を相手が書き忘れ差し戻しをしなければならない時が多くあり困っている。(5)
- インボイス制度は続けるべき。(4)
- インボイス制度はそもそも反対。個人で商売しているが契約がもらえないケースがでてきた。(3)
- インボイス未登録業者の分も元受けが負担することは納得いかない。(2)
- 要件を満たしていないインボイスが散見される。税務署はもっと指導すべき。(2)
- インボイス登録していない業者もまだいるので、特例の延長を希望。
- 明らかにインボイス登録事業者であっても、正式なインボイスを取り寄せなければならないことも多々。
- 複雑化が進み対応に時間がかかり割かれる。専門（税理士）の助けがないとこなせない制度は改善すべき。

～消費税以外の間接税に関する事項～

- 揮発油税の見直し。(二重課税と暫定税率の廃止) (14)
- 観光税、宿泊税の今後の動向が気になる。
- 酒税、たばこ税、ガソリン税、印紙税の廃止。(3)

～間接税以外の税制に関する事項～

- 所得税、自動車重量税の軽減。(2)
- 国会議員の活動費は課税せよ。(2)
- 収入の壁の撤廃。(3)
- 年末調整が複雑化し年調書類も分かりずらく字も小さい。従業員に理解して記入してもらうのは難しい。
- 定額減税の意味不明な事務処理は反省してほしい。

～その他～

- 事務負担を考えていないルール作りはやめて欲しい。
- 今の税制は、公平・中立・簡素の原則からかけ離れている。原則に立ち返ってほしい。(2)

活 動 だ よ り

◆全道間税会会長会議・北間連常任理事会・
納税表彰功労祝賀会・賀詞交歓会

— 北間連

令和7年1月30日（木）、全道間税会会長会議・北間連常任理事会・納税表彰功労祝賀会・賀詞交歓会がニューオータニイン札幌で行われました。当日は、前日からのあいにくの荒天で飛行機のダイヤが乱れ、欠席者が数名でしたが、総勢54名が参加し交流を深めていました。

令和6年度の納税表彰には、財務大臣表彰に市町峰行様（苫小牧）、国税庁長官表彰に成澤茂様（函館）、村井順一様（釧路）、遠藤ユリ様（滝川）、札幌国税局長表彰に浅野郁子様（札幌中）、本間弘哉様（網走）がそれぞれ受賞されました。

◆全間連正副会長会議・常任理事会・納税
功労表彰祝賀会・賀詞交歓会 — 全間連

令和7年1月22日（水）、全間連正副会長会議・常任理事会・納税表彰功労祝賀会・賀詞交歓会が東京プリンスホテルで行われました。

北間連からは、戸澤会長の他、旭日双光章を受賞された福島勝男様（札幌西）と札幌国税局長表彰を受賞された浅野郁子様（札幌中）も出席され、全間連会長から感謝状が贈呈されました。



珍しく神妙な面持ちで感謝状を受ける浅野郁子様（札幌中）

◆正副会長・部会長会議開催 — 北間連

令和7年4月21日（月）、ニューオータニイン札幌で札幌国税局から橋本消費税課長ほか幹部ご出席のもと、正副会長・部会長会議が開催され、6月開催の北間連第52回通常総会に向けた協議・確認等が行われました。

◆札幌5間協総会開催

— 札幌5間税会

令和7年4月21日（月）、ニューオータニイン札幌で札幌5間税会連絡協議会の総会が開催され、主に令和7年度の活動方針について協議が行われました。会則により、1年ごとの持ち回りとなっている令和7年度の会長・事務局は札幌南間税会が担当となる旨確認されました。

◆税団協総会

— 北間連

令和7年6月20日（金）、税団協（北間連、道税理士会、道青連、道法連、道納連）の総会がニューオータニイン札幌で行われました。今年度の幹事会は持ち回りで北間連が担当することとなり、戸澤会長が1年間の税団協会長に就任されました。その後、国税局幹部との懇親会が実施されました。

◆合同研修会

— 札幌北

令和7年7月5日（土）、札幌北間税会青年部会・女性部会の合同研修会が行われました。エスコンフィールドでの「日本ハムファイターズ×楽天イーグルス」の公式戦。ビジターも含め30名が参加。水谷・郡司・レ



イエスの3本のホームランで日本ハムファイターズの快勝。思い出に残る研修会となりました。

札幌北間税会では、会員増強策の一環として、行事の開催にあたりビジター（会員以外の方）も参加させています。このような施策の結果、新規加入者（社）数はこの1年間で44名と、道内の間税会では最大の増加数となっています。

皆さんも参考に願います。

◆全間連正副会長会議・常任理事会

— 全間連

令和7年7月29日（火）、全間連正副会長会議・常任理事会が東京の主婦会館で開催。

うだるような暑さの中、今年度の運営方針等について説明がありました。



◆華やかに懇談会を開催！

— 北間連

令和7年6月16日（月）の通常総会終了後に、懇談会が開催されました。

冒頭、昨年の全国大会を通じて組織全体の活性化に尽力したとして、札幌国税局長から北間連へ感謝状の贈呈があり厳粛な雰囲気にも包まれました。



榎本札幌国税局長から感謝状の贈呈を受ける戸澤会長



乾杯のご発声をしていただいた北海道税理士会須藤会長

その後、榎本札幌国税局長よりごあいさつをいただき、北海道税理士会須藤会長の乾杯のご発声で華やかに開宴です。

最後に、北海道納税貯蓄組合連合会青木会長の締めのご発声によりお開きとなり、参加者は、これを機に会員増強への意気込みを強くしていました。





国税広報

「所得税の 基礎控除の見直し等」



令和7年度の税制改正により、「所得税の基礎控除及び給与所得控除の見直し」及び「特定親族特別控除の創設」が行われ、令和7年12月に行う年末調整から摘要されることになりました。

源泉徴収義務者の方が適切に対応いただけるよう、国税庁ホームページ内に特設サイトを開設しましたのでご活用ください。

以下の URL 又は二次元バーコードからアクセス願います。

○URL : <https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/pdf/index.htm>

○国税庁ホームページにおける「特設サイトへの二次元バーコード」



国 税 広 報

北海道内税務署における 「内部事務のセンター化の状況」

札幌国税局管内の税務署において、内部事務のセンター化の対象となっている税務署は以下のとおりです。

⇒「内部事務のセンター化」とは、税務行政の事務の効率化等のため、複数の税務署の内部事務を専担部署(業務センター)で集約処理する取り組みです。

名 称	書類の郵送先住所	対象税務署 (※は今年の7月10日から追加された署)
札幌国税局 業務センター	〒060-8510 札幌市中央区大通西10丁目 札幌第2合同庁舎	札幌中・小樽・岩見沢・滝川・余市 ・浦河・※札幌西・※苫小牧
札幌国税局 業務センター 函館分室	〒040-8505 函館市中島町37番1号	函館・室蘭・八雲・江差・倶知安
札幌国税局 業務センター 旭川分室	〒078-8507 旭川市宮前1条3丁目3番 15号	旭川中・旭川東・網走・留萌・稚内 ・紋別・名寄・深川・富良野・※北見
札幌国税局 業務センター 帯広分室	〒080-8515 帯広市西5条南8丁目 帯広第2地方合同庁舎	釧路・帯広・根室・十勝池田

- ① 内部事務のセンター化は、納税者の所轄税務署を変更するものではありません。
- ② e-Taxで提出する場合は、従来どおり所轄税務署へ送信願います。
- ③ 業務センターへの書面の提出は、郵送してください。直接持ち込みはできません。

お知らせ

～ 全間連会長「片岡直公」様の訃報について ～

全間連会長「片岡直公」様が、令和7年5月23日にご逝去されました。

生前における間税会へのご尽力に感謝と敬意を申し上げますとともに、ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

「片岡直公」様は、平成17年10月より全間連副会長を、令和3年より全間連会長を務められていました。



※ 今回は、間税会で行っている様々な活動の中でも重要とされる提言活動について、その内容を少しお話しします。

提言活動について その1 間税会で行った提言のうち、 実現した(する)もの。

間税会で毎年実施しているアンケート調査に基づき、様々な税制改正等の提言活動を政府や政党に対して行っています。

ここ数年間において間税会が提言してきた事項のうち、次のものが実現しています！

- ① 石油ガス税納税申告書の e-Tax 利用可能手続への追加
- ② 輸出物品販売場における免税手続の電子化
- ③ 消費税の総額表示義務の復活
- ④ 輸出免税制度をリファンド方式に変更するに際しての業務負担の軽減等の措置

これらの中で、④の輸出免税制度の「リファンド方式」について説明します。

消費税の輸出免税制度は、国内で消費されないものには課税しないという考え方に基づき設けられています。

いままでの輸出免税制度は、

外国人観光客が輸出物品販売場で消費税を免税で購入。⇒そのまま帰国。

これで済めば問題ありませんでしたが……、

近年、多額・多量の免税購入物品が国外に持ち出されずに日本国内で横流しする事例が多発するなど輸出免税制度の不正利用が看過できない状況となってきました。

そこで、輸出物品販売場での不正を排除し、販売店がリスクを追わない制度に改正されました。この改正は令和8年11月1日から施行されます。

※「販売店のリスク」…「多額・多量」等の免税取引が、税務調査で免税取引を否認され、課税取引として販売店に税が追徴されるリスク等。

今後(令和8年11月1日以降)は、

販売店では税込みで販売し、出国時に国外に持ち出すことが確認できた場合に消費税相当額を返金する「リファンド方式」に見直されます。世界的には主流の方式となります。

この改正は、令和6年度の税制改正において明確化されましたが、その後も販売店の業務負担の軽減等を引き続き要望していました。



提言活動について その2

間税会は、なぜ 「給付付き税額控除制度」への 改組を要望するのか？

消費税導入までの考え方

消費税導入以前の「物品税などの個別間接税制度」は、特定の物品に特別の負担を求めていたため、価値観や多様化の変化などで不公平感が増してきました。

そこで間税会は税負担の公平を図るとともに、歳入構造の安定化に資するため、広く薄く公平な課税を行う消費税制度への切り換えを求めていました。

したがって、平成元年4月から導入された消費税の税率構造については、一貫して「単一税率」を強く求めており、令和元年10月から消費税率の10%への引き上げに併せて消費税の逆進性対策として導入された軽減税率による複数税率制度には反対の立場です。

消費税の逆進性対策として導入された「軽減税率による複数税率制度」、そして軽減税率による複数税率制度の下で仕入税額控除額を的確に把握する等のために導入された「インボイス制度」は事業者の事務負担の増加にもつながりました。

現在の考え方

そこで、消費税の逆進性対策としての軽減税率制度に代えて、真の低所得者対策になるよう一定の低所得者を対象とした「給付付き税額控除制度」への改組を要望しています。その際、マイナンバーカードとひも付けされた課税情報などを利用し、真に手を差し伸べるべき低所得者を把握し申請不要で給付すべきであると要望しています。

その結果

消費税の逆進性対策を軽減税率制度に代えて「給付付き税額控除制度」へ改組することにより、消費税の税率は単一税率になり、その結果インボイスも不要となり制度も簡素化し、事業者の事務負担が減されます。

要するに、逆進性の軽減は図られるし事務負担も軽くなる一挙両得な要望なんです！



※新規会員の入会申込にご活用ください。

入 会 申 込 書

令和 年 月 日

間税会 御中

住所又は所在地

名称又は法人名

氏名又は代表者名

印

貴会の趣旨に賛同し入会します。

業 種			
設立年月日	年 月 日	決 算 期	月
資 本 金	万円	従 業 員 数	名
連 絡 先	(〒 -) (TEL) (FAX) (E-mail)		
担当者氏名	所属 部 課 (氏名) _____		
参 考 事 項			
紹 介 者	間税会 (氏名) _____		
※お申し込みいただいた個人情報、間税会からの資料の送付や連絡用など以外には使用いたしません。			

✕ 切り取り ✕

編 集 後 記

最近思うのは、「税」が選挙の道具に使われているように思えて仕方ない事。「選挙が近いから減税」「選挙がもたないから減税」「減税の代替財源は『政府が考えればいい』と無責任な野党議員」、政策効果や財源の議論抜きに選挙目当てのためにしか思えないような事を恥ずかしくもなく堂々と喋る方々。

選挙を見据えたポピュリズムに見えてしょうがない。嫌われても良いから、もっと日本の行く末、未来を見越して議論してくれないものか？次の世代にツケを回さないか心配でならない。

また、税制の度重なる改正の度に、設備投資や不慣れな制度への習熟を求められ、本来の事業活動に支障をきたしていることを顧みない政府。インボイス制度の導入時に「海外ですでに導入されている制度です。」という説明を受けたが、では海外ではその制度への評価はどのような？には「……………」の窓口。それではダメなのよ。

もう一つ、米の値段が高騰、でも農家さんは儲けておらず青息吐息。

どこかが儲けているんだよねあ！



《今号の表紙》

夏、京極のふきだし公園のつり橋でのスナップ写真です。同公園は日量8万トンもの湧水を誇り1985年「名水百選」に、1990年「生活を支える自然の水(30選)」に、2001年「北海道遺産」に選定されています。

夏休みに訪れた、子供達のキャッ!キャッ!とした歓声が聴こえてきそうです。

(南波)

募集しています！



会員の皆様からの様々な活動情報や写真等を事務局へお寄せください。

◎メールアドレス↓

hokkanren@rapid.ocn.ne.jp